

第6回 総合計画策定審議会



平成27年11月20日

議題(1)

行政改革推進委員会(答申)について

行政改革推進プラン(答申)について

平成27年10月28日提出

「第2次総合計画に係る行政改革推進プラン(答申)～清流輝く美しい都市「みずほ」の明るい未来、持続可能なまちづくりに向けて～

【総合計画について】

- 魅力あるまちづくりを進めていくための羅針盤として、十分機能すること
- 限りある行政資源を有効かつ効果的に活用すること
- 「選択と集中」の視点や予算との連動性を強めること
- 具体的な目標値(成果指標)の設定に努めること
- 計画の着実な進捗管理につながる仕組みを構築すること
- 実効性ある計画にしていくこと
- 自主、自立の精神を念頭に置いた計画にしていくこと

【行政改革推進プランについて】

(1) 持続可能な都市経営の視点から

- 積極的に行政改革を進めていくことが必要である
- 引き続き財政基盤の強化等を図っていく必要がある
- 瑞穂市の持続可能な都市経営を実現すること
- これまでの縦割りの政策から脱却し、縦にも横にも繋げた考え方やこれまでの発想から転換した新たな政策展開
- 結果重視型の行政運営への転換
- 「経常収支比率」や「実施公債費比率」などの指標へのバランス
- 行政運営における経営方針が必要
- 市の裁量権の働く政策的経費の縮減を実現
- 毎年度の収支が黒字化され、基金や起債の保有状況が適正な状態
- 自主財源比率が高くなれば、自立安定した財政運営が期待できる

【基本的な考え方】

「経営的視点による行政改革を実施し、選択と集中による再編や見直しなどにより、財政の健全化を図るとともに、時代に合った行政サービスの提供を目指す。」

【行政改革推進プランについて】

(2) 本市が目指すべき目標の視点から(意見・提案)

- 公共下水道の整備について、市民の意思を集約し決断すべき時期に来ている市にとって必要な施策であるとの合意形成が可能であれば、財政的制約に拘泥することなく、積極的に取り組むべき(意見)
- 公共交通充実のための補完策⇒高齢者向けタクシー(提案)
- 駅の再開発、市民からの意見を集めるなど(意見)
- 子育て支援策の早期実現、待機児童をゼロに、出生率向上の実現(意見)
- 晩婚化と独身者の増加に対応した取り組みの推進(意見)
- 医療、福祉、介護の充実(意見)
- 高齢者が積極的に活躍することを可能とする施策の実施(意見)
- 教育環境の整備に力を入れていくべき(意見)
- 防災・防犯対策の充実(意見)
- 「まちの発展は経済から」(意見)
- 市職員数の確保と資質向上(意見)
- 地域の絆を深める「祭り」の開催検討(意見)

【行政改革推進プランについて】

(3) 財政的制約(条件)とマネジメントの必要性の視点から

【現状】

これまで、第二次行政改革大綱を策定し、効率的な財政運営を目指してきた

【課題】

- ・ 迅速で最大効果が得られる政策の決定や仕組みづくり
- ・ 地方分権への対応と組織づくり
- ・ 計画的な人材育成

【現状】

地方分権の進展により、自治体に求められる役割が増大している

【課題】

- ・ サービス向上と経費削減の両立
- ・ 事務事業の見直し
- ・ 民間委託の推進
- ・ 様々な主体との連携による民間活力の導入
- ・ 公共施設等の有効活用
- ・ 都市間交流、広域行政の更なる検討

【現状】

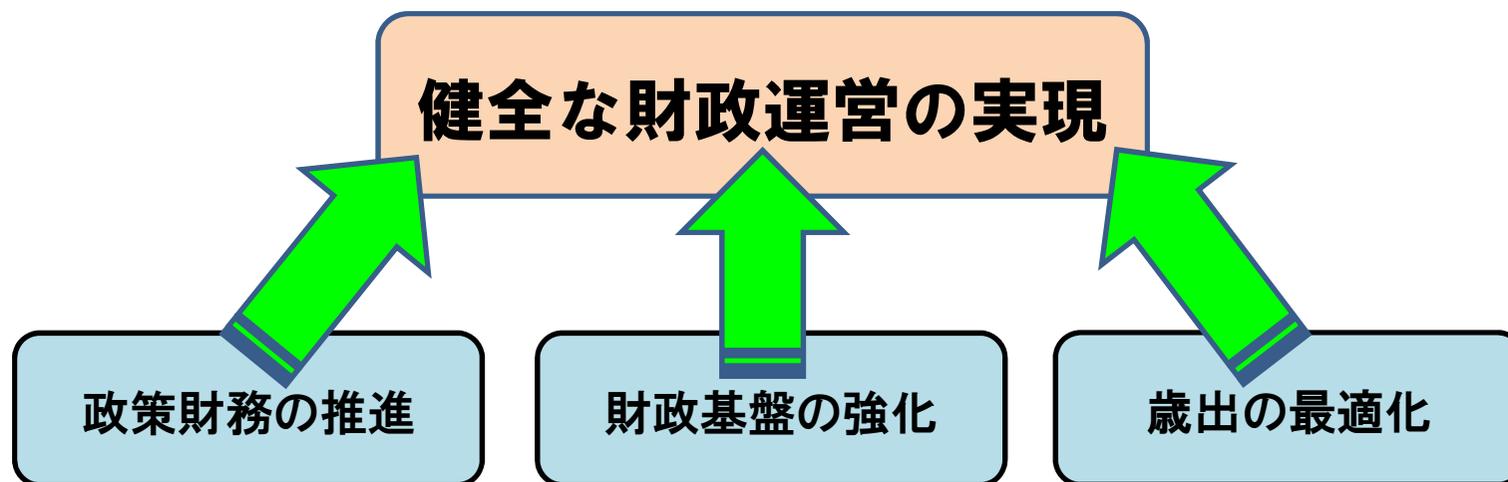
自立した経営を続けていくためには、財政面での健全性が不可欠

【課題】

- ・ 質の高い財政運営の実現
- ・ 健全な財政運営
- ・ 厳しい財政予測に対応した取り組み

【行政改革推進プランについて】

(3) 財政的制約(条件)とマネジメントの必要性の視点から



分野横断的な課題に対し、総合的かつ戦略的な施策を創出するマネジメントの仕組みづくり

総務省が提唱するBPR手法やICTを活用した業務の見直しを進め効率化することや、庶務業務等内部管理業務の見直しなどについて検討すべき。

まとめ I

項目 「歳出の最適化の推進」

【目標】 実質公債費比率で「3.0%」以内

瑞穂市の実質公債費比率

実質公債費比率の分析

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
実質公債費比率 (単年度)	4.4277	4.29957	3.88316	3.18469	2.09030	0.91748	1.20568	2.256262	5年平均
実質公債費比率 (3ヵ年平均)			4.2	3.7	3.0	2.0	1.4	2.86	5年平均
起債元利償還金	1,315,542	1,374,793	1,425,460	1,444,074	1,348,813	1,203,557	1,306,982		
		59,251	50,667	18,614	-95,261	-145,256	103,425	-8,560	減
標準税収入額等	7,679,622	7,475,580	7,002,556	7,109,081	7,128,044	7,401,723	7,514,855		
		-204,042	-473,024	106,525	18,963	273,679	113,132	-164,767	減
普通交付税	1,568,692	1,637,009	1,864,418	2,240,874	2,285,580	2,252,973	2,087,042		
		68,317	227,409	376,456	44,706	-32,607	-165,931	518,350	増
臨時財政対策債発行可能額	485,809	754,001	1,262,088	961,265	976,819	998,239	839,107		
		268,192	508,087	-300,823	15,554	21,420	-159,132	353,298	増
分母	9,734,123	9,866,590	10,129,062	10,311,220	10,390,443	10,652,935	10,441,004		
		132,467	262,472	182,158	79,223	262,492	-211,931	706,881	増

実質公債費比率の過去5年平均値は、
 単年度平均が 2.25
 3ヵ年平均が 2.86

1

まとめ II

項目 「公共施設等総合管理計画の推進」

【目標】 公共建築物の総延床面積の縮減

「40年間で30%縮減」

○保有量の縮減を目標とマネジメントの推進

目標設定の考え方

- ① 公共建築物の今後40年間の将来更新費
619.6億円
- ② 財源（現状値）40年分 416.0億円
- ③ 不足財源（縮減の目安） 203.6億円
（①の約33%）
- ④ 施設保有量を縮減に伴い、維持・管理・更新費
（将来更新費）や関連コストが連動して縮減
- ⑤ 施設保有量を施設種別ごとの延床面積で把握
- ⑥ 削減目標（%）を設定しマネジメントを始める

○保有量の縮減を目標とマネジメントの推進

公共施設（建物）の保有量（延床面積）

施設種別	延床面積(m ²)	旧耐震基準	新耐震基準	不明	割合	施設数	割合
市民文化系施設	19,717	旧耐震基準(S56年以前)の建物が 40.6% 築30年以上の建物が全体の51%			12.8%	6	7.3%
社会教育系施設	5,793				3.7%	5	6.1%
学校教育系施設	82,682				53.5%	13	15.9%
子育て支援系施設	15,736				10.2%	16	19.5%
保健・福祉施設	1,092				0.7%	2	2.4%
行政系施設	15,477				10.0%	8	9.8%
公営住宅	3,750				2.4%	1	1.2%
供給処理施設	5,133				3.3%	6	7.3%
その他	5,250				3.4%	25	30.5%
合計	154,630		62,786	90,608	1,236	100.0%	82
	割合	40.6%	58.6%	0.8%			
		154,630					

試算値	(2014~2053)	年平均更新費
公共建築物の今後40年間の更新費総額	619.6億円	15.5億円

直近5年間(H22~H26)の投資的経費(普通建設費)の平均(公共建物)	10.45億/年	不足	5.1億円
--------------------------------------	----------	----	-------

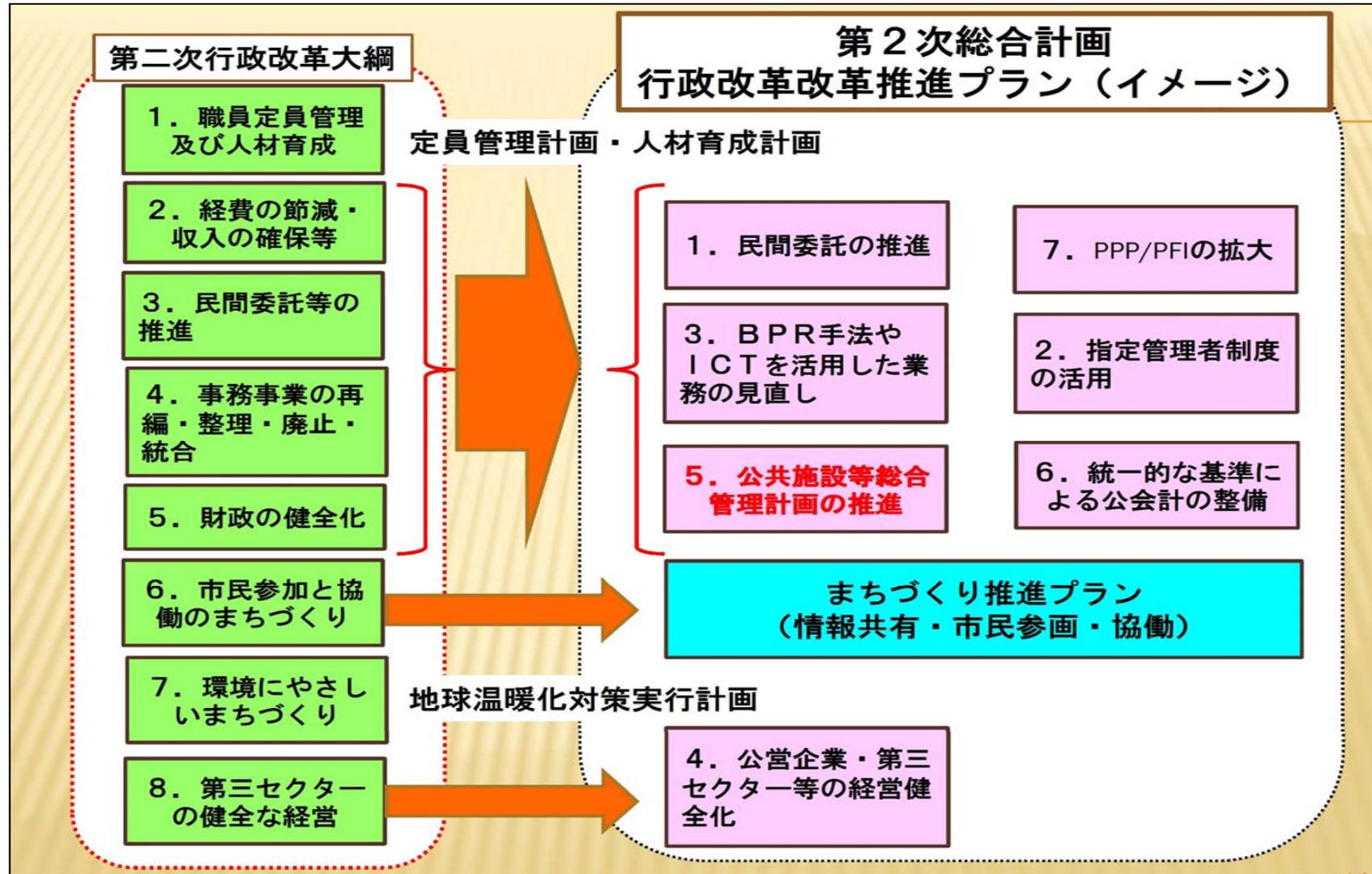
総延床面積で 32.6% 30%削減

【目標（案）】

今後40年間で現在保有している総延床面積の30%を縮減する。

まとめ III

項目 「行政改革推進プランイメージ」



まとめ IV

項目 「提言」

- 総合計画の基本理念は、「発展・持続可能なまちづくり」であるはず
- 「地方創生」はある意味で都市間競争の激化にもつながる諸刃の剣
- 当市の財政面での健全性は、現時点で他自治体と比べ優位性が認められる
- メリハリの効いた施策に取り組むことができる可能性を有している
- 大規模公共事業に踏み込めば、状況は一変する
- 市民も一体となって市全体で取り組むべき課題を熟慮することで結論が導きだされるはず
- 行政改革は、熟慮型民主主義によって市民が主体的に自分たちのことを考えるひとつのきっかけにすぎない
- 市民との課題共有を深めながら施策が進められることを節に願う

議題(2)

基本構想骨子(案)について

基本構想の骨子案について①

<目次>

第1編 序論

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景・目的
- 2 計画の構成と期間

第2章 計画策定の背景

- 1 時代潮流
- 2 瑞穂市の特性と課題
- 3 市民意向

第3章 まちづくりの課題

【背景・目的】 計画策定に際しての5つの視点

- ① 市民に分かりやすい計画
- ② 現状を把握したうえでの計画
- ③ 市民、議会、市の協働による計画
- ④ 市の特性・強みを生かした計画
- ⑤ 実効性のある総合計画

【構成・期間】

計画期間：H28～H37の10年間

基本構想・基本計画・実施計画で構成

前期5年間で見直し

実施計画は2年間（毎年ローリング方式）

【市の特性】

瑞穂市の特性（強み・弱み）、市民アンケートの結果

市民検討会議の結果

【まちづくりの課題】

特性、課題、市民意向等を踏まえ、意識すべきまちづくりの課題を整理

基本構想の骨子案について②

<目次>

第2編 基本構想

第1章 まちの将来像

第2章 めざすまちづくりの方向性

1 基本指標

2 将来都市構造

まちの将来像(案)

「誰もが未来を描くことができるまち 瑞穂」

【実現に向けた4つの視点】

「育」…子どもや若い世代、地域、産業の育成

「住」…良好な住環境の維持

「安」…安全・安心な暮らしを守る

「活」…まちの資源や人のを活かす

【基本指標】

(1)目標人口…55,000人(平成37年)

(2)年齢別人口

(3)財政見込み

【将来都市構造】

○一体的・効率的な市街地の形成

○地区の交流を促す拠点の形成

○地域間と広域のネットワークの充実

基本構想の骨子案について③

<目次>

第3章 まちづくりの基本目標

- 1 基本目標と重点的取り組み
- 2 施策の大綱

第4章 基本構想の推進に向けて

基本目標(案)

- 1 「防犯・基盤・防災」
防犯、防災、市街地、交通、上下水
- 2 「自治・環境」
環境、緑化
- 3 「福祉」
福祉、健康
- 4 「教育」
子育て、教育、歴史・文化、生涯学習
- 5 「産業」
農業、商工業、雇用、観光
- 6 「行革・まちづくり」
行財政、協働のまちづくり、情報化

【基本構想の推進に向けて】

- (1)PDCAサイクルに基づく進行管理
- (2)地方創生に基づく取り組みの推進
- (3)協働と自主自立によるまちづくりの浸透と実践
- (4)行政経営の観点からの信頼される市政運営

施策の大綱



「まちの将来像」について

交通の
要衝

豊かな
自然

歴史・
文化

恵まれた
住環境

住みやすいまちとして発展してきた

第1次総合計画では、「市民参加・協働のまちづくり」を掲げ

市民と行政が一体となったまちづくりを推進してきた

人々のライフスタイルや価値観が多様化、人口減少・少子高齢化、社会経済のグローバル化、市民ニーズの多様化など、かつて経験したことのない時代を迎え、人々は漠然とした不安を抱えており、こうした傾向の広がりには、将来の市政全般にとって大きな影響を及ぼすものと考えられる

このまちで「生まれ」、「育ち」、「暮らし」誰もが明るい未来を描くことができる環境を整え、自分のまちとしての「愛着」や「誇り」、「育成」の風土を一層高めていくことが重要になる

明るい未来を描くことができる環境とは、まちの「強み」を伸ばしながら、選択と集中により、これからの時代にあったまちの姿を創造し、未来に向け着実に前進していくこと

まちの将来像 「誰もが未来を描くことができるまち 瑞穂」

4つの基本視点

「育」…子どもや若い世代、地域、産業を育成する

「住」…生活の基本となる良好な住環境を維持する

「安」…誰もが安全で安心な暮らしを守る

「活」…まちの資源や人を活かす

今後のスケジュール

- 11月27日～12月15日 12月議会定例会 基本構想(案)提示
- 1月中旬～2月中旬 総合計画に関するパブリックコメント 募集
- 2月末～3月 3月議会定例会 第2次総合計画議案上程

●1月18日 ～ 総合計画に関する地域別懇談会（小学校区単位）

	日 程	対象地区	場 所
予 定	1月18日(月)	生津地区	本田コミュニティセンター
	1月19日(火)	本田地区	本田コミュニティセンター
	1月21日(木)	穂積地区	総合センター
	1月22日(金)	牛牧地区	牛牧南部コミュニティセンター
	1月25日(月)	西地区	巢南庁舎 2階 大会議室
	1月26日(火)	中地区	巢南庁舎 2階 大会議室
	1月27日(水)	南地区	巢南庁舎 2階 大会議室

今後のスケジュール(案)

- | | | |
|---------|-----------|-----------------------------------|
| ●11月20日 | 第6回 総計審議会 | 基本構想骨子(案) |
| ●1月 中旬 | 第7回 総計審議会 | 基本構想案の決定
・基本計画等の審議
・答申素案の検討 |
| ●2月 上旬 | 第8回 総計審議会 | 基本計画案の決定
・基本計画等の審議
・答申案の提示 |
| ●2月 中旬 | 第9回 総計審議会 | 答申決定 ⇒ 市へ提出 |

議題(3)

瑞穂市まち・ひと・しごと創生
総合戦略について

瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月27日策定

「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国や岐阜県が示す方向性を踏まえるとともに、瑞穂市の総合計画や、各戸別計画との整合性に留意し、本市の人口の展望を示す「瑞穂市人口ビジョン」及び人口減少を克服するために今後取り組む施策をまとめた「瑞穂市総合戦略」をしめすものです。

6 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向性

【課題認識】

- ・現状で増加傾向にある人口も2020年から2030年にはピークを迎えることになり、その後の出生率の停滞、若年世代の減少
- ・将来的な瑞穂市の地域コミュニティや生産活動を維持するための人口の維持・確保



- 生まれる「子ども」の数を現状程度に維持・確保し、人口減少傾向を緩やかにしていく
- 現状の社会増傾向を今後も維持していく
- 将来的にも不安のない、安全・安心な生活環境を維持、整備する

人口の将来展望

(2) 人口の将来展望

○将来的な人口ピーク以降の人口減少を緩やかにするため、2040年（平成52年）に54,000人を確保する

◎出生率（合計特殊出生率）1.8を実現（2040年）

- ・若い世代の婚姻率を高める
- ・子育て支援の充実
- ・教育の充実

◎社会増人口を確保する

- ・年少人口の流出を抑制する
- ・大学通学層の市内就業、定住化を促す
- ・ファミリー形成期の世帯の定住を促す
- ・居住地としての魅力を高める

2040年（平成52年）に54,000人を確保
（合計特殊出生率 1.8 を実現）

瑞穂市総合戦略

【位置付け】

本市の人口減少の克服と地域の自立かつ持続的な活性化に向けた現状と課題、めざす姿、そして最初の5年間の取組み項目を示すもの

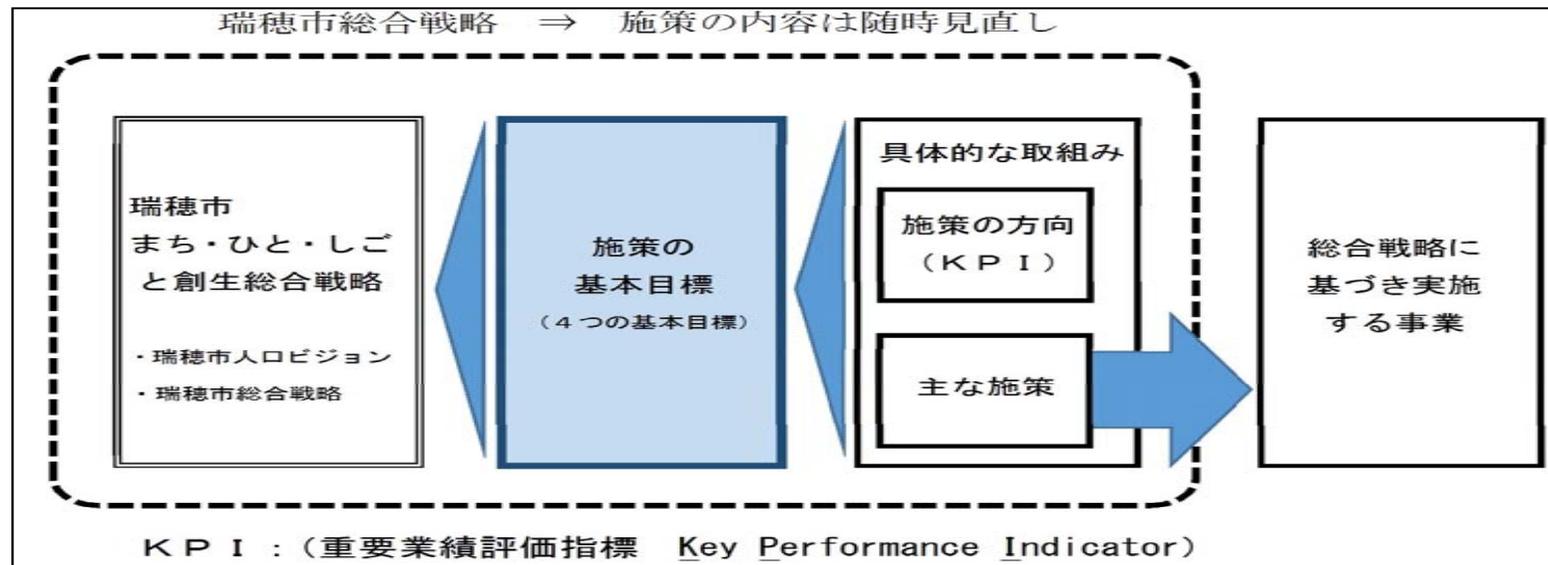
【総合計画との関係】

総合計画を上位計画とし、整合性を図っていくもの

【戦略期間】

平成27年度～平成31年度までの5年間

【概念図】



地域ブランドの創造・魅力向上

基本目標4「交流・にぎわい」
を生み出す

★「交流・にぎわい」を生み出す

交流人口（観光・交流入込客数）⇒55,000人/年[H31]
地域ブランド創出件数
⇒4件[H31]

(1) 観光力の向上

【先行⑤】

○地域資源を活用した観光振興

【内容⑤】

中山道や美江寺宿、特産品等を観光資源として活用しPR

(2) 地域ブランドの創造・魅力向上

【タイプI】

○ポウリングを活用した地域活性拠点の創出

【内容】ポウリング場を活用し、若者などの交流拠点にしていく。

地方創生先行型 先駆的事業分(タイプI)について

【趣旨】

他の地方公共団体の参考となる先駆的事業に対し、国が交付金を交付することにより、地方版総合戦略に関する優良施策の実施を支援する。

事業分野名	申請事業数(件)			分野	交付対象事業数(件)		
		うち 都道府県	うち 市区町村			うち、 都道府県分	うち、 市区町村分
人材育成・移住分野	300	59	241	人材育成・移住分野	156	36	120
地域産業分野 (農林水産分野 観光分野を除く)	129	40	89	地域産業分野	104	30	74
農林水産分野	198	45	153	農林水産分野	153	35	118
観光分野	357	60	297	観光分野	189	39	150
まちづくり分野	171	17	154	まちづくり分野	108	13	95
合計	1,155	221	934	合計	710	153	557

(地方創生先行型) 先駆的事業分 (タイプ I)

～選ばれるまち瑞穂市ブランド創出プロジェクト～

民間施設を活用した地域活性化拠点の創出及び協働運営事業 実施事業案について

事業名	～選ばれるまち瑞穂市ブランド創出プロジェクト～ 民間施設（ボウリング場）を活用した 地域活性化拠点（小さな拠点）の創出 及び協働運営事業	交付額	35,000 千円
地方公共団体	岐阜県 瑞穂市		
事業概要	～民間施設を活用した地域活性化拠点（小さな拠点）の創出～ 立地条件等恵まれた環境にある優良な民間施設（岐阜グランドボウル）を地域活性化拠点（小さな拠点）とし位置付け、官民協働連携により、若者の出会いの場、婚活、就活、移住定住、特産品 PR など総合的にパッケージ化し提供できる場として活用し、さらに多世代交流や健康づくりの場としても利用するなど、地域活性化を促進し、「来た、見た、住んだ」の好循環を生み出す。 <重要業績評価指標 (KPI) > ○地域活性化拠点（小さな拠点）の利用者数（総利用者数：10,000 人） ○イベント等の企画実施数、総参加者数（イベント実施 15 回・総参加者 2,000 人）		

【事業コンセプトイメージ】

